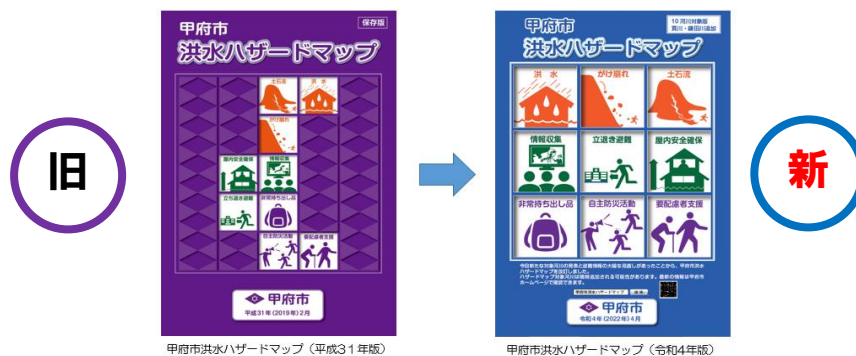


改訂版洪水ハザードマップの公表について

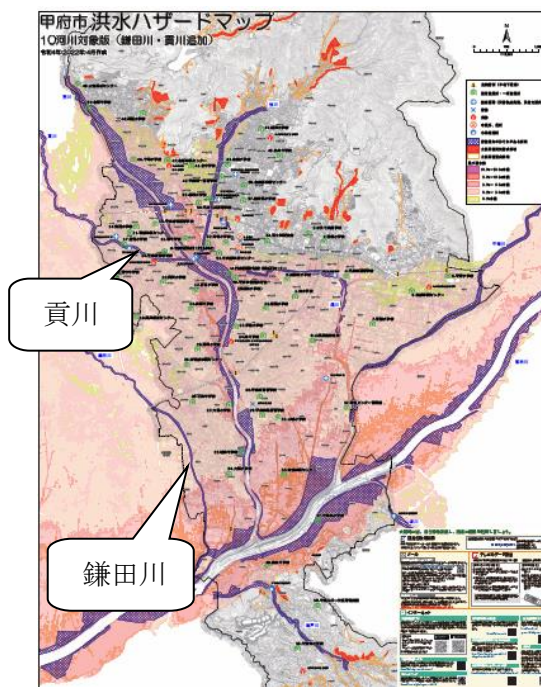
本市では、笛吹川、釜無川、荒川、相川、濁川、平等川、滝戸川及び境川の8河川について、最大規模の降雨による洪水時の浸水の深さや適切に避難するための情報を示した「甲府市洪水ハザードマップ」を平成31年3月に作成しました。

昨年（令和3年）3月に、県より市内を流れる鎌田川、貢川の2河川の浸水想定区域が公表されたことや、同じく昨年の5月に災害対策基本法の改正により避難基準が変更されたことなどから「甲府市洪水ハザードマップ」の洪水浸水想定区域や避難基準などの内容について見直しを行いました。



【改訂の概要】

1. 「鎌田川」、「貢川」の2河川の浸水想定区域をハザードマップへ反映



2. 「避難勧告」と「避難指示（緊急）」の一本化、「警戒レベル」の追加など
避難情報の変更



3. 避難所の使用階層の見直しやマイ・タイムラインの追加等の防災情報の
拡充

【公表年月日】

令和4年6月1日にホームページ上で、各戸配布を行うA4版冊子タイプと、
A0版ポスタータイプの2種類のハザードマップを公表する。

(なお、A0版タイプには、過去の浸水実績の表示もされています。)

【冊子版の配布について】

自治会の協力による各戸配布（広報7月号と同時配布）

庁舎窓口での配布

公民館等へ備え付け

ホームページへの掲載

【周知について】

各地区で実施を予定している「水害避難の地区研修会」を通じて周知してい
く。